

令和6年度「京都で学ぶ留学生の受入環境支援・体験交流促進事業」運營業務委託に係るプロポーザルにおける質問への回答

質問	回答
<p><入学直後の留学生を対象とした行政ガイダンスと留学生サポート（区役所訪問・手続き）に関しまして></p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される人数または、過去の参加者数を教えてください。 ・行政ガイダンスの最低実施回数は何回に設定されているか教えてください。(過去開催の実績などございましたらお知らせください。) ・区役所訪問・手続きのツアーの参加人数及び開催回数（過去実績）をお知らせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直後の留学生を対象にした行政ガイダンスの昨年度実績は以下になります。 <p><令和4年度></p> <p>行政ガイダンス（対面実施分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者：199名 ○ 実施回数：9回 <p>※ 対面実施とは別に同ガイダンスの説明資料を希望大学等（計67校）に送付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政ガイダンスの最低回数の定めはありません。ただ、仕様書に記載のとおり、大学等から開催ニーズを聴取し、調整を経て、具体的な実施回数が決定となります。 <p><参考></p> <p>仕様書「4 委託業務の内容（詳細は、受託候補者の提案に基づき、本市と協議の上決定するものとする。）」の（1）イに記載のとおり、「留学生の在籍する大学等から行政ガイダンスの開催ニーズを聴取するとともに、日程及び内容等について記載した実施計画を発注者に提示し、調整したうえで、行政ガイダンスを実施すること。また、行政ガイダンスを実施しない大学等についても、ニーズに合わせて情報提供を行うこと。」としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所訪問・手続きのツアーの昨年度実績は以下です。 <p>区役所訪問・手続きのツアーは、上記の行政ガイダンス終了後、希望する留学生があれば、そのまま区役所を訪問し、手続きツアーを実施する場合があります。</p> <p>※ 個別の参加者数はカウントしていません。</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施回数：6回